

## 第 1 回及び第 2 回会議における主なご意見等

### 【第 2 回会議でのご意見】

番号	論点の別	視 点	ご 意 見 要 旨
2-1	全般的事項	基本的な考え方	・ 大学改革（入試改革を含む）が進んでいる中で、富山県の高校教育も変わらなければならない。目先の課題だけでなく、その先を見据え、子どもたちのために富山県の高校教育を変えていくという視点で取り組みたい。
2-2	学級編制	学校の配置	・ 県立高校の学級編制（募集定員や学校の配置など）は、中学校卒業予定者の居住地や通学可能な範囲などを考慮してバランスよく配置されるべき。増減対象となる学校・学科の設定方針は、地域別の中学校卒業予定者数と志願者数の動向、これまでの経緯、高校の学科構成などを総合的に判断するのが妥当だ。
2-3			・ 学級編制は、これまで 4 学区ごとのバランスをみて定員を設定してきた。仮に学区を考慮しない場合、欠員が生じやすい地区の学校の学級減に拍車がかかる可能性がある。多くの県で定員設定の際に学区の考え方を導入しており、本県でも現時点でこの 4 学区ごとの定員という考え方には合理性があると考えている。
2-4			・ 少人数教育というのは単にクラスの人数を減らせばいいというものではない。最終的には一人一人に対する教育をどうするのかということだ。
2-5	公私比率	生徒数減への対応	・ 私立高校が経営していくためには、現在の私学全体で約 2,000 人という定員がギリギリの状況だ。このため、今後の生徒数の減少には県立高校で対応いただけないか。
2-6			・ 生徒数が減少する中にある場合は、募集定員も減少させざるを得ないと考える。一方で、本県の高校教育は、私立高校と県立高校が協力、連携して取り組んできており、県立高校と私立高校の募集定員には一定の調整が必要ではないか。
2-7			・ 近年、全日制課程の志願者割合は若干の下降傾向が見られ、県立高校ではより減少傾向にある。ただ、それでも県立の全日制高校の希望者が全体の 8 割を超えている状況に鑑みれば、今後の生徒数の減少分をすべて県立高校で減らすのは、未来の高校生やその保護者などの理解が得られないのではないか。

番号	論点の別	視 点	ご 意 見 要 旨
2-8	公私比率	生徒数減への対応	・ 公私比率については、特定の学校だけを縮小するなどバランスを崩すやり方はいかがなものか。私立高校には素晴らしい取り組みがたくさんあるが、ある程度の指標は必要。
2-9			・ 高校授業料の実質無償化や、自由度や学校規模を生かした学校経営などで私立高校の魅力が向上し、県立高校志向が弱まっている。県立高校では令和4年度に192人の欠員を出しており、これは学校1校に相当する規模になっている。
2-10			・ 公私比率については、県立側と私立側で相当様々な議論をしており、基本的にその結論は尊重すべき。公私あわせて全ての中学生を受入れられる定員を設定することが重要で、公私がそれぞれに適正な定員を考える時期に来ているのではないか。
2-11		公私立の役割、あり方	・ 生徒の立場に立てば公私は関係ない。コロナ禍で盛んになったオンライン等を活用して他校の授業を受けてみたいという希望を叶えることも可能だ。興味ある授業をオンラインで受けられるというような取り組みを検討したらどうか。例えばそうした取り組みなども通して、公私比率の取扱いを継続すべきか、あるいは撤廃すべきかを検討してはどうか。
2-12	普職比率	学級編制との関連	・ 普通科と職業科の割合は、生徒の希望や経済界・産業界のニーズを踏まえて総合的に判断すべきだが、刻々と変化するそうした希望やニーズをうまく捉えて検討してほしい。進路希望調査だけでなく出願状況も中学生の意向を反映しているのではないか。
2-13			・ 募集定員を学級単位で増減しておりその増減が普職割合に大きな影響を与える。普通科割合はある程度の目安として幅を持たせてはどうかと考える。
2-14	学 区	学区の意義	・ 進学先としての学校を決める際の通学区と、学級編制を考える際の学区とは違う概念だ。学級編制は学区ごとに考えるべきである。
2-15			・ 学区には各高校の定員をある程度確保させる機能もある。仮に学区を取り払えば、学校間競争が激化し生徒募集が難しくなる、定員を大幅に割り込む学校が出てくれば学級減にも繋がる可能性がある。学区にはメリットとデメリットがあり、慎重な検討が必要。
2-16			・ 仮に学区を廃止した場合、市街地等の県立高校への志願者の集中が予測され、大きく定員割れした別の高校の第2次選抜の結果により私立高校の入学辞退者が増えて影響が大きくなる。

番号	論点の別	視 点	ご 意 見 要 旨
2-17	学 区	通学・進路選択に際しての学区	・企業が考える通勤では「時間距離」という考え方をを用いる。高校の通学区の考え方においても、金銭的な問題はあるが、時間距離という考え方が重要。学区よりも公共交通機関の整備の度合い、交通の便などが重要。
2-18			・学区を撤廃すれば市街地や中央部に入学希望者が集中して周辺の学校で欠員が生じるという意見があったが、これと「子どもファーストで考える」ということは矛盾があるのではないか。子どもは、自ら進みたい高校を希望する。むしろ地元の高校に行きたい、自分が大好きな地域に根差した学校へ行きたいという子どもも必ずいる。その希望を叶えることと適正な配置ということとは擦りあわせが必要だ。
2-19	公私間格差	経済負担格差への対応	・私立高校には私学助成はあるものの、県立高校とは公費負担の差が生じており、そこに授業料負担の格差を生む要因がある。子どもファースト、公私立フラットで考える場合、この授業料格差の是正が不可欠ではないか。
2-20			・行きたい学校が県内に無いため、結果的に県外の私立高校や、広域通信制高校へ進学するという人は増えてほしくない。公私の議論も大切かとは思いますが、公立も私立も授業料格差などのない環境で、生徒から選ばれる学校を目指すことが必要ではないか。
2-21			・多くの家庭では、「私立は授業料が高いから県立高校へ進んでほしい」というような会話があるのではないかとと思われるが、保護者も考え方を変えていかなければならない。公私の授業料格差を少なくすれば、子どもや保護者の選択の幅も広がり希望する高校へ進みやすくなる。
2-22	高校再編	高校のあり方	・目の前の生徒減への対応だけを考えていては、今後の高校教育はやせ細っていくしかない。子どもや保護者から選ばれる学校を作ろうとすれば、そこに競争原理が生じ、努力しない学校は淘汰されていく。そうしたことは教育学の観点から言えばおかしなことだ。しかし、子どもの数が急激に減少する中で最優先すべきことは何かと考えたとき、それは公私や普職の別を問わず、子どもたちから選ばれる学校をどう作っていくのかということだ。
2-23			・公私比率については、県立も私立も子どもの減り幅にあわせて募集定員も減らすという考え方がよいのではないか。スクール・ポリシーに基づいてどんな学校を作り、どんな人材を輩出するのかを考え、そこに見合う生徒数を定めて県立高校全体の募集定員を決めるのがよい。

番号	論点の別	視 点	ご 意 見 要 旨
2-24	高校再編	高校のあり方	・新たなタイプの学校の設置等の可能性、生徒のニーズ、学校規模、普通科・職業科の割合、地域性や交通機関の利便性を含めた社会情勢等をふまえてあるべき県立高校像を模索すべき。
2-25			・「子どもファースト」を掲げるのであれば、まずは高校生の声をしっかり聞くこと、しっかりした進路指導の下で生徒の進路希望を把握することで、生徒自身の気持ちや希望などをふまえた高校のあり方が検討できると考える。
2-26			・キャリア教育を通して子どもが持つ職業観を公私立に広く提供し、将来の新しい学科がどうあるべきかを長期的な視点で考える必要があるのではないか。
2-27	学校の魅力化、多様化		・国の「自前主義から脱却する」という方針には、オンラインで学校をつないで交流するなどの工夫により、最低限、地域の学校を残すという選択肢もある。地域の子どもが進学する地域の学校というスクール・ポリシーを策定し、よい学校づくりをするという選択もありうる。
2-28			・県立高校には、その時代に求められるニーズに即して学びの場を提供する役割がある。一方、私立高校は「建学の精神」を基底に、生徒一人一人に対して独自性をもって取組み、時代のニーズに即した魅力・特色ある学校づくりを実践している。県立高校の形態や仕組みがどうあるべきかについて検討する際には、私立高校に影響がないように配慮してほしい。
2-29			・学校の配置や規模を考える際には、学校の特色や魅力、役割など多くのことが関係するが、子どもを置き去りにしないことが大切。子どもの夢や希望、声をしっかり反映してほしい。
2-30			・各学区に1校程度は、何らかの理由で学校へ行けない、支援を必要とする、あるいは外国にルーツをもつなどの生徒のために学びを止めない、もう一度学びなおせる学校があるとよい。

【第1回会議でのご意見】

番号	論点の別	視 点	ご 意 見 要 旨
1-1	全般的事項	基本的な考え方	・ 高校教育のあり方検討にあたっては、次の2点に留意して議論を進めたい。 ①教育は政治と非常に関係があるが、政治が教育に対して介入し過ぎてはいけない。 ②いろいろなことを決め過ぎて生徒の自由を束縛してはならない。
			・ 高校教育のあり方検討にあたって、高校でどういう教育ができるのか、今できない教育をどう新しい高校でやっていくのかと、いった議論を進められたらいい。この議論を単に数合わせのような話には終わらせたくない。
1-3	学級編制	学校の規模	・ 富山県の高校では、成績が同程度の生徒を1つの高校に集める傾向が強いと思う。多様な人たちと関わるといふ点では、もう少し違うやり方があるのではないか。 ・ 高校段階の教育では、ある程度の人数の中でいろんな人と関わりあいながら切磋琢磨するということが重要。
1-4			・ 高校段階では、学年あたり6～8学級程度の学級数があるとよい。一定規模を確保することにより、結果として、例えば、一校に普通科のみでなく職業科や総合学科と混在するのもよい。
1-5			・ 小杉高校と上市高校では総合学科を設置しているが、学校規模が小さく、生徒が多様な選択をできていない。多様な選択ができるためには、通常の3～4倍の学校規模が必要だが検討の一つとしてはどうか。
1-6			・ 学級数の減により高校が小規模化するというのは、教員の働き方改革にかなり直結する問題だ。ある程度の規模を維持することによるスケールメリットがあり、働く教員にとってもメリットがある。
1-7		学校の規模（職業科）	・ 職業科の場合、県内に1校だけの学科があってもいい。学校数を減らしてひとつの学校の規模を維持するなり、むしろ規模を大きくするのもいい。
1-8	学級編制	学科のあり方（職業科）	・ 「職業科」という名称ではなく、例えば「専門科」などとしたらどうか。 ・ 高校を卒業して就職するという選択肢だけでなく、大学進学を目指すことができる、そして就職することもできる高校を設けたらどうか。 ・ 高等専門学校のようなコースと就職を目指すコースが同じ高校に並存する高校も検討したらどうか。 ・ 総合選択制や、例えば芸術を専門に学ぶなど特定の分野を専門に勉強するという位置付けの学校があってもいい。

番号	論点の別	視 点	ご 意 見 要 旨
1-9	学級編制	生徒の希望をふまえた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級減や学校の統合等を決める際、生徒の気持ちや希望が後回しになり、数合わせのようなことが先行するのは好ましくない。生徒の希望を丁寧に吸い上げ、それに沿った学級編制のあり方を検討してほしい。</li> <li>・県立高校でも、なかなか学校へ行けない生徒や外国人生徒などに丁寧に対応してほしい。</li> </ul>
1-10		学校のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある県で、中高一貫校を公立で11校作ったという話を聞いた。何らかの意図があるのではないかと感じるので、調査してほしい。</li> </ul>
1-11	公私比率	公私比率の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公私比率」は、大人の論理で決めているものだと思う。公立あるいは民間の経営というそれぞれの事情はあるが、公私比率を定めるということはそろそろ考え直す時期が来ているのではないか。</li> <li>・企業人の立場から言えば、公私比率を決めていること自体がおかしいと思う。大人がいろいろと決め過ぎて、子どもたちを不自由にしているのではないか。</li> </ul>
1-12			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公私比率」は、学級編制や学級数を考えるうえで、大きなキーとなる。基本的な考え方をどうするのが課題だ。</li> </ul>
1-13			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公私比率の議論の前提には、「公立高校に不合格となった生徒が私立高校へ進学する」という構図があったためと考えられる。今後は、そうした構図、前提にとらわれずに議論すべき。</li> </ul>
1-14		公私立の役割・あり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県の公私比率は、他県に比べて公立（県立）の割合が高いが、県立、私立の学校数を考慮すればこの程度の比率になるのは理解できる。</li> <li>・県立高校が、時代の流れや生徒・保護者のニーズに合った適正な枠を設定し、私立高校は、それを踏まえて、独自の特色、魅力を検討するのがよいのではないか。</li> </ul>
1-15			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公私立高等学校連絡会議で、公私比率に限らず、教育内容に関する議論も深めてほしい。</li> </ul>
1-16	普職比率	学級編制との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年は普通科が目安の66%程度を下回っている。これをどう考えるのかというのは課題だ。</li> </ul>
1-17			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業系の専門学科は、それぞれ専門分野が分かれており1学科1クラスという高校が多い。</li> </ul>
1-18		職業科の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業科の高校では、かなりの割合の生徒が進学しており、現在の職業系の専門学科が、その果たすべき役割を担っているのか、という点には少し疑問を感じる。</li> </ul>
1-19			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の今の職業科を存続させることだけを考えていたのでは、あるべき姿を見い出せなくなるのではないか。職業科を無理に残しているようにも感じるが、生徒の希望を取り入れて大胆に見直したらどうか。</li> </ul>

番号	論点の別	視 点	ご 意 見 要 旨
1-20	普職比率	職業科の役割	・15歳の段階で明確に自分の将来を描けない生徒も多くいるなかで、職業科などの学科を細かく分け過ぎるのは、少子化に向かっていく中であっては少しそぐわないのではないかと思う。
1-21	学 区	学区の意義	・学区制は、各学区の中で生徒のさまざまな学習を保障する、あるいは同じ教育課程の学校があることが前提としてあるが、学習指導要領の柔軟化により、今後さらに、各学校では多様化、差別化が進むと考えられる。
1-22			・学校数が減っている中で、子どもたちの選択肢が増えるという点では、普通科においても、職業科と同様に学区の縛りを無くした方がよいと思う。
1-23			・学区をひとつにした場合、高校の選択の幅が広がる一方で、志願状況によっては、特定の学校や地域に志願者が集中するという懸念もある。そうすると各学校がもっと頑張らなければならない。
1-24		学級編制を考えたうえでの学区	・本県の学区は他県に比べてかなり緩く、今の時代の流れにも対応できると思う。ただ、仮に学区の取扱いを検討するのであれば、現在の学区の基本的な考え方などを踏まえて議論を進める必要がある。
1-25			・これまでは、学区ごとの生徒数を基礎として学級編制を行ってきたが、生徒側も「入学できる学校よりも入学したい学校を選ぶ」という傾向にあり、その流動性は今後ますます高まる。そうなれば、学区内の生徒数以外の要素を検討することも必要だ。
1-26	学校の魅力化、多様化		・今後、特色を持った魅力のある学校づくりが進むのであれば、学区を越えて学びたいという生徒が出てくるのは当然の流れだと思う。「あの学校にどうしても行きたい」と思える学校づくりができるのであれば、学区という制限は無くしていかなければならない。
1-27			・学区の役割はそろそろ終わりではないかという意見が多いように思う。仮に学区制を廃止するのであれば、各学校にもっと権限を移譲し裁量を持たせて、魅力ある県立高校を作っていくことが大切だ。 ・学区制を廃止して、県内全域の高校へ進学できるようになれば、1校しか受験できない現在の県立高校入試のあり方も一考の余地がある。
1-28	学 区	学校の魅力化、多様化	・県立高校の魅力、特色をより高めて、中学生や地域の方々に魅力を発信していくことが必要だ。 ・公私立が共に選ばれる学校であるためには、公私間の情報交換や、教員や生徒の交流などがあるとよい。
1-29		学校の配置	・仮に学区が無くなれば、県下全域を考えた学校の配置などを検討することができるのではないか。たとえば、公共交通機関が集中する地域に基幹校のような大規模な高校を配置するなどが考えられる。